

亀山市公告第9号

次のとおり一般競争入札を行うので、亀山市契約規則（平成18年亀山市規則第5号）第4条の規定により公告する。

令和8年2月2日

亀山市長 櫻井 義之

1 入札に付する事項

- (1) 件名 市有財産の貸付け（自動販売機の設置場所）
- (2) 貸付物件 （別表）貸付物件一覧に掲げる施設の一部
- (3) 貸付期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2 入札参加の申込み

入札参加希望者は、次のとおり参加申込書兼誓約書を提出して、参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに参加申込書兼誓約書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。また、開札後に参加資格がないと認められた者の入札は、無効とする。

(1) 提出期間

令和8年2月2日から同月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

〒519-0195 亀山市本丸町577番地
亀山市役所2階 総務財政部財務課契約管財グループ

(3) 提出方法

郵送又は持参

3 入札に関する質問

入札に係る参加申込書兼誓約書を提出した者は、当該入札に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。なお、電話、口頭等による質問は、受け付けない。

(1) 質問書の提出

ア 提出期間

令和8年2月2日から同月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8

時30分から午後5時15分まで

イ 提出場所

〒519-0195 亀山市本丸町577番地
亀山市役所2階 総務財政部財務課契約管財グループ

ウ 提出方法

郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールによる。なお、ファクシミリ又は電子メールの場合は、必ず着信の確認をすること。

ファクシミリ 0595-82-9955

電子メール keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp

電話 0595-84-5025

(2) 質問に対する回答

回答方法 令和8年2月13日午後5時までに、参加申込書兼誓約書を提出した者全員にファクシミリ又は電子メールにて行うものとする。

4 入札書の提出

入札書の提出は、入札書到達日を配達指定日とした上で一般書留若しくは簡易書留による郵送又は持参により提出すること。なお、郵送に要する費用は、入札参加者の負担とする。

(1) 郵送により提出する場合の入札書到達日（配達指定日）及び送付先は、次のとおりとする。

ア 入札書到達日（配達指定日）

令和8年2月20日

イ 送付先

〒519-0195 亀山市本丸町577番地
亀山市長（亀山市総務財政部財務課契約管財グループ）

(2) 持参により提出する場合の提出期限及び提出場所は、次のとおりとする。

ア 提出期限

令和8年2月17日午後5時15分

イ 提出場所

亀山市本丸町577番地
亀山市役所2階 総務財政部財務課契約管財グループ

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

令和8年2月24日午前9時

(2) 開札の日時

令和8年2月24日 入札後直ちに実施

(3) 入札及び開札の場所

亀山市本丸町577番地

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除とする。

7 入札者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、亀山市に住所を有する個人又は亀山市、四日市市、鈴鹿市若しくは津市に事務所若しくは事業所（営業所を含む。）を有する法人で、参加申込書兼誓約書を提出した日から落札決定日までの間において、次に掲げる条件を満たしているものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 亀山市契約規則（平成18年亀山市規則第5号。以下「規則」という。）第2条第5項の規定により入札参加資格者名簿に自動販売機・受付機又は食料品の登録がされている者

(3) 亀山市建設工事等に係る資格（指名）停止措置要綱（平成17年亀山市告示第6号）による資格（指名）停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去2年間において、自動販売機設置運営事業の実績を有している者

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及び構成員等でない者

(6) 亀山市及び本店の所在する市町村において市税等の滞納がない者

8 入札の無効に関する事項

本公告に示した参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第13条各号のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消すものとする。

なお、参加資格を確認された者であっても、参加申込書兼誓約書の提出日から落札決定日までの期間中に、7の入札者に必要な資格に関する事項に掲げる条件を満たしていない者は、参加資格のない者に該当する者とする。

9 予定価格（最低貸付価格）

864,000円（1年間分の貸付料（税抜き））

10 その他

詳細は、亀山市市有財産貸付け（自動販売機の設置）募集要領による。